

令和8年度同行援護従業者養成研修 開催概要

1 日時・場所

【第1回：一般課程】令和8年10月17日（土）、18日（日）、24日（土）、25日（日）

【第2回：応用課程】令和8年11月1日（日）

（1）時間

第1回	1日目	一般課程	9時から17時20分まで
	2日目	一般課程	9時から18時まで
	3日目	一般課程	9時から17時50分まで
	4日目	一般課程	9時から17時30分まで
第2回	1日目	応用課程	9時から16時20分まで

（2）場所

障害者総合支援センター

「フレンドリー」

多目的室・A会議室

（西東京市田無町4-17-14）

野外演習：田無駅舎内及び周辺



（3）注意事項

- ・ 8時45分から開場します。8時55分までに受付を済ませてください
- ・ 研修日によって終了時間が変更することがありますので、ご了承ください。
- ・ 【第1回：一般課程】について、4日間の日程のうち、1日でも欠席・遅刻（10分以上）・早退されると修了証は発行できません。
- ・ 【第2回：応用課程】については、【第1回：一般課程】を修了した方（※）のみ受講できます。また、欠席・遅刻（10分以上）・早退されると修了証は発行できません。
- ・ 4日間（応用課程を受講される場合は5日間）受講可能な日程が再度ご確認ください。

2 持ち物

- (1) 運転免許証や健康保険証等の公的機関が発行する本人確認書類（社員証は不可）
- (2) 筆記用具
- (3) アイマスク（研修で使します）
- (4) 昼食、飲み物（昼休み中は、会場を離れても構いません）

3 受講料・テキスト代

無料

4 その他

- (1) 公共交通機関または自転車、徒歩等でお越しください。
- (2) 服装の規定はありません。
- (3) テキストは初日にお渡しします。筆記用具はご自身でご用意ください。
- (4) 疾病及びその他の理由で欠席する場合は、下記までご連絡ください。
- (5) 定員になり次第、申し込みを締め切ります。受講決定者には、通知を送付します。
- (6) 体調がすぐれない場合は参加を控えるようにしてください。

5 担当

西東京市 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援係

阿部（アベ）・川村（カワムラ）

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号

電話 042-420-2804

FAX 042-466-9666

メール f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp